

大阪府営公園指定管理候補者の選定結果について
(指定期間令和9年4月から5年間の6公園)

令和8年8月28日（金曜日）

大阪府では、令和8年度末に指定管理期間を満了する6公園について、令和9年度から令和13年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

このたび、「大阪府都市公園指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、下記の通り、指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1. 申請団体数、申請団体名称、指定管理候補者及び次点者

(1) 申請団体数、申請団体名称及び指定管理候補者

公園名	申請団体数	指定管理候補者
箕面公園	1 団体	グループ名：メイプルハーツ企業共同体 構成員名：株式会社ハートス、株式会社田中造園土木、環境科学大阪株式会社、株式会社シティライフ NEW
深北緑地	1 団体	グループ名：深北緑地パートナーズ 構成員名：ミズノスポーツサービス株式会社、美津濃株式会社、西武造園株式会社、株式会社地域環境計画
枚岡公園	2 団体	グループ名：枚岡公園指定管理グループ 構成員名：一般財団法人大阪府公園協会、阪神造園建設業協同組合
錦織公園	2 団体	グループ名：錦織公園指定管理グループ 構成員名：一般財団法人大阪府公園協会、泉北エンタープライズ株式会社、株式会社川田正樹園、株式会社竹中庭園、東光園緑化株式会社関西支店、株式会社塚本造園土木
長野公園	1 団体	グループ名：都市公園長野公園管理共同体 構成員名：近畿ビルサービス株式会社、株式会社ナイス
住之江公園	1 団体	グループ名：都市公園住之江公園指定管理共同体 構成員名：大代ゼンテックス株式会社、特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

(2) 次点者

公園名	次点者
枚岡公園	グループ名：ひらおか公園みらいグリーンパートナーズ
錦織公園	グループ名：パークcommonsにしこおりパートナーズ

2. 審査結果の概要

(1) 総評

- ・ 6公園に対して8団体から提出された申請書類について、各申請者へのヒアリング結果も踏まえ、審査基準に基づき総合的に評価を行い、指定管理候補者を選定した。
- ・ 各申請者の提案はいずれも府が求める水準を満たしており、それぞれの強みや特色を生かした内容となっていた。
- ・ 指定管理候補者の提案は、総じて具体性に富み、多様な工夫が見られるものであり、府民サービスの向上や府民の福祉の増進が期待できる内容であった。
- ・ 平日の駐車場料金の割引や情報発信の充実に関する提案が複数見られ、利用者の利便性や満足度の向上に加え、新たな利用者層の開拓につながることを期待できる。
- ・ 植物管理について、各公園の植物の特性を踏まえた管理方法が具体的に提案されており、適切な管理が期待できる。
- ・ 以上のことから、指定管理候補者は、各府営公園の管理運営業務を適正かつ確実に遂行できるものと判断した。
- ・ なお、指定管理候補者は、指定を受けた後、府との事前協議を経た上で提案内容を着実に実施するとともに、周辺市町や関係施設等と連携し、地域課題の解決にも資する取組を進められたい。また、各公園が抱える管理上の課題についても積極的に対応し、適切な管理運営に努められたい。

(2) 各公園の指定管理候補者の選定理由及び点数

①箕面公園

(選定理由)

- ・利用状況の把握や情報発信のために AI カメラを活用する提案は、新技術を活用した先進的な取組であり、繁忙期における利用者の安全性向上が期待できる。
- ・主要植物であるモミジの再生について、滝道沿いへの補植や生育環境の整備を計画的に実施する提案は、四季を通じて魅力ある景観の形成が期待できる。
- ・重要公園施設である昆虫館を中心に、箕面公園全体の環境づくりを推進するとともに、他自治体が運営する昆虫館と連携した共同企画展を実施する提案は、子どもから大人まで幅広い世代への環境学習の充実が期待できる。
- ・多言語対応に加え、インバウンド観光客と地域との共生を図る方策として、ツーリストシップワークショップの開催など先進的な提案がなされており、評価できる。これらの取組を早期かつ着実に実施し、利用者サービスの向上につなげることを期待する。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を満たしている。
- ・なお、府営施設の管理者として、府の施策との整合を図りながら、積極的な対応に努められたい。

(点数)

評価項目		配点	メイプルハーツ企業共同体 (指定管理候補者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・ 平等利用	1 点	0.4
公園の効用を最大限発揮するための方策	・ 安全・安心 ・ 適切な管理（考え方） ・ 利用者サービス・利便性向上 ・ 維持管理や運営の内容・的確性	33 点	14.95
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・ 人的能力 ・ 財政的基盤	6 点	4.3
管理に係る経費の縮減に関する方策	・ 管理経費（提案金額）	50 点	50.00 (653,362 千円)
その他管理に際して必要な事項	・ 府施策との整合	10 点	4.70
合計		100 点	74.35

(参考)

【メイプルハーツ企業共同体（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.60	0.40	0.20	0.40
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	15.20	20.80	14.20	9.60	14.95
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.40	4.40	4.40	4.00	4.30
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	4.80	4.80	4.80	4.40	4.70
合計	100 点	74.80	80.60	73.80	68.20	74.35

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

②深北緑地

(選定理由)

- ・治水緑地及び広域避難場所としての役割を踏まえ、リスクマネジメント体制の構築や防災機能の維持に関する具体的な提案がなされており、災害時における安定した対応が期待できる。
- ・キッチンカーや自動販売機におけるキャッシュレス決済の導入、Wi-Fi 環境の整備、健康増進ラボの運営など、多様な利用者ニーズを踏まえた具体的な提案がなされており、利用者サービスの向上が期待できる。
- ・大規模イベントをはじめ、自然・文化イベントやスポーツプログラムを数多く計画しており、公園の魅力向上に加え、新たな利用者層の開拓が期待できる。
- ・スポーツ施設については、適切な維持管理・運営にとどまらず、各施設の特性や利用動向を踏まえて課題を分析し、その対応策を具体的に提案している。平日の利用率向上に向けたスポーツ教室の開催やピククルボールの導入など、具体的な取組が提案されており、施設の安全で快適な運営とさらなる活性化が期待できる。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を満たしている。
- ・なお、府営施設の管理者として、府の施策との整合を図りながら、積極的な対応に努められたい。

(点数)

評価項目		配点	深北緑地パートナーズ (指定管理候補者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・ 平等利用	1 点	0.50
公園の効用を最大限発揮するための方策	・ 安全・安心 ・ 適切な管理（考え方） ・ 利用者サービス・利便性向上 ・ 維持管理や運営の内容・的確性	33 点	14.25
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・ 人的能力 ・ 財政的基盤	6 点	5.00
管理に係る経費の縮減に関する方策	・ 管理経費（提案金額）	50 点	50.00 (554,003 千円)
その他管理に際して必要な事項	・ 府施策との整合	10 点	2.70
合計		100 点	72.45

(参考)

【深北緑地パートナーズ（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.60	0.80	0.40	0.20	0.50
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	13.60	20.00	14.40	9.00	14.25
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	5.20	5.20	4.80	4.80	5.00
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	2.80	2.80	2.80	2.40	2.70
合計	100 点	72.20	78.80	72.40	66.40	72.45

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

③枚岡公園

(選定理由)

- ・公園の利用促進や利便性の向上については、利用者ニーズを踏まえた火気使用可能スペースの設置やイベント等における WEB 予約サービスの導入など、具体的な提案がなされており、新たな利用者層の開拓や利用者サービスの向上が期待できる。
- ・山麓部の維持管理については、巡視・点検体制の充実に加え、ICT を活用した管理手法が提案されており、利用者の安全確保と効率的な維持管理が期待できる。
- ・自主事業については、地域の飲食店等と連携した地域名産品の販売や小休憩スペースの整備など、不足している機能の充実を図る実現性の高い提案となっている。また、その収益の一部を利用者サービスへ還元する取組が提案されている。これらの取組を早期かつ着実に実施することを期待する。
- ・植物管理については、梅林の適切な維持管理に加え、エリアごとに景観形成の目標を設定するなど、管理の方向性が具体的に示されており、梅林の魅力向上と本公園の魅力である眺望景観の確保が期待できる。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。
- ・なお、臨時駐車場の有料化に係る試行実施に向けては、周辺地域から十分な理解が得られるよう、地元住民に対する丁寧な説明と合意形成に努められたい。

(点数)

評価項目		配点	枚岡公園指定 管理グループ (指定管理候補者)	ひらおか公園 みらいグリーン パートナーズ (次点者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・平等利用	1 点	0.50	0.35
公園の効用を最大限発揮するための方策	・安全・安心 ・適切な管理（考え方） ・利用者サービス・利便性向上 ・維持管理や運営の内容・的確性	33 点	17.60	11.70
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・人的能力 ・財政的基盤	6 点	4.70	4.30
管理に係る経費の縮減に関する方策	・管理経費（提案金額）	50 点	49.95 (405,420 千円)	50.00 (405,000 千円)
その他管理に際して必要な事項	・府施策との整合	10 点	6.80	6.60
合計		100 点	79.55	72.95

(参考)

【枚岡公園指定管理グループ（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.80	0.40	0.40	0.50
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	13.80	24.00	18.60	14.00	17.60
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.40	4.80	4.80	4.80	4.70
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	49.95				49.95
その他管理に際して必要な事項	10 点	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80
合計	100 点	75.35	86.35	80.55	75.95	79.55

【ひらおか公園みらいグリーンパートナーズ（次点者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.40	0.40	0.20	0.35
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	12.20	13.80	13.00	7.80	11.70
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.00	4.40	4.40	4.40	4.30
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	6.80	6.80	6.40	6.40	6.60
合計	100 点	73.40	75.40	74.20	68.80	72.95

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

④錦織公園

(選定理由)

- ・特殊庭園である河内の里については、維持管理の手法や取組内容が具体的に提案されており、里山らしい景観の保全・形成を通じた魅力向上が期待できる。
- ・「OSATO コンシェルジュ」による案内機能の充実に加え、SNS や紙媒体など多様な手法を活用した情報発信が提案されており、公園の魅力発信や利用者の利便性向上、新たな利用者層の開拓が期待できる。
- ・駐車場については、平日の料金割引、自動精算機の導入、24 時間運営などの提案がなされており、利用者の利便性向上が期待できる。
- ・パークセンターを拠点とした南エリアの活性化について、具体的かつ多様な取組が提案されており、来園機会の創出に加え、里山とのふれあいや地域交流の促進につながることを期待できる。
- ・自主事業については、キッチンカーや売店の運営、芝生広場を活用した体験型アクティビティの実施など、収支面で実現性の高い提案となっている。また、その収益の一部を利用者サービスへ還元する取組が提案されている。これらの取組を早期かつ着実に実施することを期待する。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

(点数)

評価項目		配点	錦織公園指定管理 グループ (指定管理候補者)	パーク commons にしこおり パートナーズ (次点者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・ 平等利用	1 点	0. 45	0. 40
公園の効用を最大限発揮するための方策	・ 安全・安心 ・ 適切な管理（考え方） ・ 利用者サービス・利便性向上 ・ 維持管理や運営の内容・的確性	33 点	19. 10	13. 65
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・ 人的能力 ・ 財政的基盤	6 点	4. 82	4. 80
管理に係る経費の縮減に関する方策	・ 管理経費（提案金額）	50 点	47. 25 (622, 208 千 円)	50. 00 (588, 000 千 円)
その他管理に際して必要な事項	・ 府施策との整合	10 点	6. 80	6. 70
合計		100 点	78. 42	75. 55

(参考)

【錦織公園指定管理グループ（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.60	0.40	0.40	0.45
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	14.00	25.00	20.80	16.60	19.10
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.72	5.12	4.72	4.72	4.82
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	47.25				47.25
その他管理に際して必要な事項	10 点	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80
合計	100 点	73.17	84.77	79.97	75.77	78.42

【パークcommonsにしこおりパートナーズ（次点者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.60	0.40	0.20	0.40
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	13.60	17.40	13.40	10.20	13.65
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	6.80	6.80	6.60	6.60	6.70
合計	100 点	75.60	79.60	75.20	71.80	75.55

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

⑤長野公園

(選定理由)

- ・公園の主要な植物である延命寺地区の蓮については、ザリガニの除去や池土の耕転など、適切な維持管理を行う提案がなされている。一方で、展望台からの眺望景観の確保については、適切な植物管理を通じて、積極的かつ具体的な取組を期待する。
- ・公園に隣接する寺院等との連携や地域イベントへの参画が提案されており、公園と地域資源を有機的に結び付けた取組となっている。これらの取組を早期かつ着実に実施することを期待する。
- ・地域のコミュニティや健康増進に資するモルック大会や料理体験など、多様なプログラムが提案されており、利用者サービスの向上が期待できる。
- ・キャンプ場予約サイトの運用が提案されており、利用者の利便性向上につながる運営管理が期待できる。これらの取組を早期かつ着実に実施することを期待する。
- ・府営施設の管理者として、府施策との整合を図りながら、積極的に対応する姿勢が示されており、評価できる。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を満たしている。

(点数)

評価項目		配点	都市公園長野公園管理共同体 (指定管理候補者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・ 平等利用	1 点	0.50
公園の効用を最大限発揮するための方策	・ 安全・安心 ・ 適切な管理（考え方） ・ 利用者サービス・利便性向上 ・ 維持管理や運営の内容・的確性	33 点	10.70
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・ 人的能力 ・ 財政的基盤	6 点	4.30
管理に係る経費の縮減に関する方策	・ 管理経費（提案金額）	50 点	50.00 (367,600 千円)
その他管理に際して必要な事項	・ 府施策との整合	10 点	8.70
合計		100 点	74.20

(参考)

【都市公園長野公園管理共同体（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.80	0.40	0.40	0.50
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	12.00	14.80	10.00	6.00	10.70
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.40	4.40	4.40	4.00	4.30
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	8.80	8.80	8.80	8.40	8.70
合計	100 点	75.60	78.80	73.60	68.80	74.20

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

⑥住之江公園

(選定理由)

- ・「花と緑のスクエア」を活用したイベントの実施や自然環境学習の展開など、具体的な提案がなされており、都市部のオアシスとしての公園の魅力向上が期待できる。
- ・植物管理については、「花と緑のスクエア」におけるサンクンガーデンの管理や、太鼓橋付近の水辺景観を活かした植栽管理など、具体的かつ的確な維持管理の提案がなされており、エリアごとの特色を活かした景観形成が期待できる。
- ・プールの管理については、適切な施設管理や利用者の安全確保に加え、公園の管理上の課題を踏まえ、地域等と連携した情報発信や魅力的なイベントの実施など具体的な提案がなされている。これらの取組を早期かつ着実に実施し、利用促進と利便性向上につなげることを期待する。
- ・府営施設の管理者として、府の施策との整合を図りながら積極的に対応する姿勢が示されており、評価できる。
- ・その他の項目についても、府が求める水準を満たしている。
- ・なお、公園管理上の課題である放置自転車対策については、その解消に向け、積極的な取組に努められたい。

(点数)

評価項目		配点	都市公園住之江公園指定管理共同体 (指定管理候補者)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	・ 平等利用	1 点	0. 40
公園の効用を最大限発揮するための方策	・ 安全・安心 ・ 適切な管理（考え方） ・ 利用者サービス・利便性向上 ・ 維持管理や運営の内容・的確性	33 点	13. 35
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	・ 人的能力 ・ 財政的基盤	6 点	4. 70
管理に係る経費の縮減に関する方策	・ 管理経費（提案金額）	50 点	50. 00 (506, 323 千円)
その他管理に際して必要な事項	・ 府施策との整合	10 点	8. 70
合計		100 点	77. 15

(参考)

【都市公園住之江公園指定管理共同体（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1 点	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
公園の効用を最大限発揮するための方策	33 点	12.80	21.00	12.80	6.80	13.35
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	6 点	4.80	4.80	4.80	4.40	4.70
管理に係る経費の縮減に関する方策	50 点	50.00				50.00
その他管理に際して必要な事項	10 点	8.80	8.80	8.80	8.40	8.70
合計	100 点	76.80	85.00	76.80	70.00	77.15

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

3. 公募の経緯

(1) 募集要項の配付期間

令和8年4月15日（水曜日）から同年6月25日（木曜日）まで

(2) 申請に関する説明会

令和8年4月21日（火曜日）

(3) 現地施設案内

令和8年4月22日（水曜日）から同年4月24日（金曜日）まで

(4) 申請書の受付期間

令和8年6月22日（月曜日）から同年6月25日（木曜日）まで

4. 大阪府都市公園指定管理者選定委員会開催概要

①委員

指定管理者の選定を引き続き実施することから、現時点は委員の氏名は非公開とし、選定が終了した後速やかに公表するものとする。

②委員選定の考え方

申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点など様々な視点から意見を聴取するため、弁護士、公認会計士及び経営分野の学識経験者から各6名、造園に関する学識経験者から2名、建築に関する学識経験者から1名の計9名を選定した。本委員会に、PMO型部会、ソフト充実型部会の2つの部会を設置し、本審査はソフト充実型部会において行った。

③審査の経緯

回数	実施日	内容
—	令和8年1月29日（木曜日）	現地視察
—	令和8年2月9日（月曜日）	
第1回（部会）	令和8年2月26日（木曜日）	募集要項の審議、審査基準の審議等
第2回（部会）	令和8年3月12日（木曜日）	募集要項の審議、審査基準の決定等
委員会	令和8年4月13日（月曜日）	募集要項の審議、審査基準の報告
第3回（部会）	令和8年7月6日（月曜日）	申請者から提出された申請書類の審議 ヒアリング項目の確認
第4回（部会）	令和8年7月13日（月曜日）	申請者へのヒアリング、採点
第5回（部会）	令和8年7月14日（火曜日）	
第6回（部会）	令和8年7月27日（月曜日）	指定管理候補者及び次点者の選定
委員会	令和8年8月10日（月曜日）	指定管理候補者及び次点者の報告